

第73回“社会を明るくする運動”竹原大崎地区推進大会を開催します

【社会を明るくする運動とは】

すべての国民が「犯罪」や「非行」の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

本年度は、竹原大崎地区が広島県の代表としてモデル事業（推進大会）の開催地区に指定されたことから、竹原市において推進大会を開催します。尾道刑務所による矯正展（展示即売会）もロビーで開催します。

日時 7月8日（土）13時～15時30分（開場12時）

場所 竹原市民館（ホール） 入場無料

駐車場 市役所南側駐車場・市職員駐車場・旧たけはら合同ビル駐車場

大会プログラム

- ①開会宣言
- ②内閣総理大臣メッセージ伝達
- ③開会式
- ④アトラクション
- ⑤記念講演
- ⑥閉会

アトラクション

- ①オレンジコーラス：大崎上島町コーラスグループ
- ②荘野子ども和太鼓～葉組～：荘野地域交流センター和太鼓クラブ

記念講演

講師 高知 ^{たかち} 東生さん^{のぼる}（俳優、タレント、小説家）

講演テーマ

「薬物依存症から回復するために必要なこと」
失敗しても終わりじゃない。人生はやり直せる。薬物依存症を克服するために、治療を受け自助グループに参加し、依存症予防教育アドバイザーの資格も取得した高知さんに、薬物依存に陥ったきっかけから回復までの経緯などをお話しいただきます。

講師プロフィール

- ・1964年 高知県生まれ。
- ・1993年 芸能界デビューし、映画やドラマ、バラエティに多数出演。
- ・2016年 覚せい剤と大麻使用の容疑で逮捕。執行猶予判決を受ける。
- ・2019年 依存症問題の啓発活動を始める。
- ・2020年 Twitterドラマで俳優復帰。
- ・初小説「土竜」刊行。



高知 東生さん



問い合わせ 竹原大崎地区推進委員会（総務課行政係） ☎ 22-7719

ひきこもりの人の家族のつどい（おひさまの会）

広島県西部東保健所では、ひきこもりの人の家族を対象に、悩みを話したり、対応方法のヒントを見つけたりする中で、前を向いて共に歩いていける場として、家族のつどい（おひさまの会）を行っています。

開催日 奇数月の第2火曜日 13時30分～15時

場所 西部東保健所 2階 保健相談室（東広島市西条昭和町13-10）

問い合わせ 西部東保健所 保健課（初めての人はお電話ください） ☎ 082-422-6911（代）

陣痛タクシーのご紹介

妊娠中や出産時の通院を市内のタクシー会社がお手伝いします。

事前にタクシー会社に登録しておく、いざという時迎えに来てくれます。

※費用は全額利用者負担です。

登録方法 直接タクシー会社に電話して登録してください。

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

タクシー会社名	電話番号	対応可能時間
安全タクシー	0846-22-0840	6時～23時
山陽タクシー	0120-92-0123 又は0846-22-0123	6時～23時
吉名交通	0846-28-0011	7時～19時

風水害に備える

私の避難計画「マイ・タイムライン」

台風や集中豪雨などによる自然災害が全国各地で発生しています。災害時に「いつ」「何をするのか」を整理しておくことで、いざというときに落ち着いて行動することができます。

マイ・タイムラインとは

「マイ・タイムライン」は、台風や大雨などの風水害に備え、自分自身や家族の取るべき行動をあらかじめ時系列で整理した、一人ひとりの防災行動計画です。

いざというときに慌てず行動できるよう、家族と一緒に考え、自分だけのマイ・タイムラインを作ってみましょう。



広島県防災WEBでは、住んでいる場所のハザードマップをはじめ、避難所の開設状況・混雑状況が確認できます。

問い合わせ 危機管理課 ☎ 22-2283

作成の3ポイント

- ①ハザードマップなどで、自分たちの住んでいる地区の「土砂災害」や「洪水」などの災害リスクを確認しましょう。
 - ②気象情報や避難に関する情報の取得方法を確認しましょう。
 - ③災害リスクや家族の状況によって、自宅内での安全確保や親戚・知人宅への避難など、避難行動が変わります。避難先や避難経路を確認し、具体的な避難行動を考えましょう。
- ※避難行動時の注意点…マイ・タイムラインで定めた「いつ」は、あくまでも行動の目安です。気象情報など小まめに取得・確認し、その情報を基に臨機応変に行動しましょう。

台風や大雨時における一人ひとりの避難行動計画をたてましょう

	気象情報 (気象庁等)	警戒 レベル	市からの 情報	皆さんのとるべき行動	アドバイス
平常時	テレビ・ラジオで 大雨・台風への注意 喚起	1	「市が発信する 防災情報」	<ul style="list-style-type: none"> 非常持ち出し品の確認・準備 気象情報を収集 避難所等や避難経路を確認しておく。 ※ハザードマップを確認しましょう。 	自宅は安全ですか？避難先の候補は複数考えましょう。
大雨のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> 大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報 等 	2		<ul style="list-style-type: none"> 自宅の点検、補強 避難行動の確認 情報収集を行う。 ※テレビやラジオ等で最新の気象状況、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方などに注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。 	情報収集手段は何がありますか？市のメールサービスも活用しましょう。  竹原市防災情報メール
避難開始時期	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 等 	3	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 開設している避難所を確認する。 危険な場所にいる避難に時間を要する人（ご高齢の人、障害のある人、乳幼児等）とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備を整える。 	早めの避難が必要な人はいませんか？
	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 等 	4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所にいる人は速やかに避難所等へ避難する。 避難所等までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。 	必要なものは忘れていませんか？
災害発生	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報 氾濫発生情報 等 	5	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生または切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 	落ち着いた判断で命を守りましょう。

※各種の情報は必ずしもこの順番で出るとは限りません。状況が急変することもあります。

大きな災害が起こった場合、大量のごみが発生します

災害からの早期復旧・復興のためには、迅速なごみ処理が必要不可欠です。分別されずに排出された場合、その後の処理が難しく処理の遅れにつながってしまいます。

分別することで処理期間が短くなり、悪臭の発生等の被害を抑えることができるため、災害時でもごみの分別にご協力をお願いします。



分別ができていないと、処理する時間も費用も余計にかかってしまいます。



分別されていれば、搬入と搬出がスムーズに進み、時間と経費が短縮できます。

1日でも早くごみが片付くようご協力をお願いします

- ・災害ごみは指定された場所に出してください。災害ごみのごみステーションに出ると、通常の生活ごみが収集できなくなります。
- ・分別できていないごみや、災害に関係のないごみは、出さないでください。収集されない恐れがあります。

日頃から備えておきましょう

家や倉庫の中にある不用品は整理して、災害時のごみ出しに苦労しないように備えておきましょう。

告知放送設備を用いた緊急地震速報訓練を実施します

地震の発生時に備え、次のとおり緊急地震速報訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練です。

訓練放送が流れたら、地震の発生を想定し、姿勢を低くし机の下に隠れるなど、速やかに身を守る「安全行動」をとってください。

- 1 訓練実施日時 6月15日（木）午前10時頃
- 2 訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
告知放送設備※	1 上り4音チャイム 2 只今から訓練放送を行います。 3 緊急地震速報チャイム音 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」 (3回繰り返す)

※告知放送設備とは、市内20箇所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等39箇所に設置している告知放送端末です。

※当日、防災メールによる配信訓練は行いません。

問い合わせ 危機管理課 ☎ 22-2283

●令和6年4月1日採用

試験日 【筆記試験】 7月16日（日）

【面接試験】 7月23日（日）

試験会場 市民館会議室

受験案内配布場所 総務課・忠海支所

受付期限 6月30日（金）※必着

※市ホームページからもダウンロードできます。受験案内をご確認のうえ申し込みください。

受付場所 市役所2階総務課人事係

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容
保健師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人又は採用日までに取得見込みの人	○一般教養試験（高卒程度） ○適性検査

建築等の行為を行う場合には 景観法及び竹原市景観条例に基づく届出が必要です

市では、景観法に基づき、地域の特性を生かした景観の形成を進めるため、「竹原市景観計画」を策定しています。この計画の中で地域の景観特性ごとに区分し、景観形成基準を定めており、一定の建築等の行為について事前に届出が必要です。

※届出が必要な行為と対象については、ホームページをご確認ください。

問い合わせ 都市整備課都市計画係 ☎ 22-7749

ホームページ▶
はこちら



【連載】北前船日本遺産～構成文化財の紹介②～



先月号で紹介した竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区には、様々な邸宅が建ち並んでいます。今回は保存地区内にある北前船日本遺産の構成文化財の一つ「旧吉井家住宅」を紹介します。

吉井家は屋号を「^{こめや}米屋」と称して塩田経営を中心に、酒造業や廻船業などを営む商家で、代々町年寄を務めた家です。江戸時代に広島藩主が竹原を訪れた際、藩主を迎える家は吉井家と決まりました。そのため吉井家には藩主をもてなす御成座敷や御成庭が造られました。

主屋の建築年代は、吉井家に残る文書から元禄4（1691）年と分かっています。これは保存地区内に残る建物で最古の建物です。御成座敷は承応2（1653）年に建てられましたが、安政5（1858）年に全面的に改築されました。非常に良質な部材を使い、意匠の凝ったデザインとなっていますが、改築後の御成座敷に広島藩主が訪れることはありませんでした。

吉井家には北前船の商人たちが宿泊した記録も残っています。また、吉井家自身も廻船業を営んでいましたが、吉井家所有の大型船は何艘も遭難・沈没しています。北前船は一獲千金の夢物語ともいわれますが、こうした危険と隣り合わせだったことを物語っています。

旧吉井家住宅は、吉井家の製塩業等による経済的繁栄や当時の竹原における役割・地位を反映しているとても貴重な建造物であり、平成30（2018）年に市重要文化財に指定されました。

問い合わせ 文化生涯学習課文化財保護係 ☎ 22-2328



介護保険施設の食費・居住費の減額について

介護保険の施設サービスやショートステイを利用する人で、所得等が以下の要件に該当する人は、申請により、食費と居住費の自己負担額に上限が設けられます。

現在認定を受けている人には、6月中に申請書類を送りますので、期限までに更新の申請をしてください。

申請に必要なもの
介護保険証、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類、資産が確認できる預貯金通帳等の写し（通帳等をお持ちいただいた人は市役所でコピーします。）

利用者負担段階	対象者		限度額（1日あたり）					
			居住費				食費	
	所得要件 ※世帯を分離している配偶者を含みます。	預貯金等の要件	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室	施設入所	ショートステイ
第1段階	生活保護受給者等	合計が1,000万円以下（夫婦の場合は合計2,000万円以下）	820円	490円	490円	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税※であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	合計が650万円以下（夫婦の場合は合計1,650万円以下）	820円	490円	490円	370円	390円	600円
第3段階①	世帯全員が市民税非課税※であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下の人	合計が550万円以下（夫婦の場合は合計1,550万円以下）	1,310円	1,310円	1,310円	370円	650円	1,000円
第3段階②	世帯全員が市民税非課税※であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円超の人	合計が500万円以下（夫婦の場合は合計1,500万円以下）	1,310円	1,310円	1,310円	370円	1,360円	1,300円

申請先・問い合わせ 健康福祉課介護福祉係 ☎ 22-7743

法務局からのお知らせ

市役所1階の「法務局登記証明コーナー」で登記事項証明書等を請求することができます。タッチパネル操作で簡単に取得できますので、ぜひご利用ください。また、自宅や会社からインターネットで請求した証明書等を、登記証明コーナーの窓口で受け取ることもできます。

請求することができる証明書	手数料	備考	
不動産登記	登記事項証明書	600円	請求には地番・家屋番号の特定が必要です。
商業・法人登記	登記事項証明書	600円	—
	印鑑証明書	450円	印鑑カードおよび代表者の生年月日の入力が必要です。
動産譲渡登記	概要記録事項証明書	300円	—
債権譲渡登記	概要記録事項証明書	300円	—

開設日 月～金曜日 11時～15時
(年末年始、祝日を除く)

問い合わせ

広島法務局東広島支局

☎ 082-422-2180

※手数料は、収入印紙で納めてください。
※収入印紙は、印紙販売所（竹原郵便局等）で購入できます。

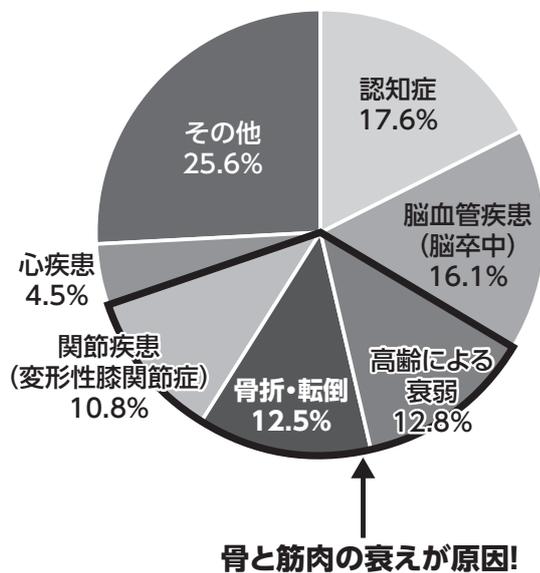
※インターネット請求について、詳しくは「登記ねっと供託ねっと」のホームページをご覧ください。

骨折を予防して健康寿命を延ばそう！①

(R1～3年度) 竹原市75歳以上
入院通院総医療費 第1位
「骨折」

市では、骨折して医療機関を受診している高齢者が年間約1,300人もいます。年齢別にみると80歳代の人が多く、性別では女性が全体の約8割を占めています。骨折は長い間、痛みなどの苦痛を伴うだけでなく、生活に支障が出たり、要介護状態となる要因にもなっています。

介護が必要となった主な原因の構成割合



出典：厚生労働省「2019国民生活基礎調査」
第15表 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

健康寿命を延ばすためには
転ばないカラダづくりと
骨折しない丈夫な骨づくりが大切です！

高齢者の骨折の主な原因は「骨粗しょう症」と「転倒」です。

●「骨粗しょう症」

高齢になると、骨がもろくなる「骨粗しょう症」になりやすくなります。骨粗しょう症は更年期以降の女性に多く、70歳以上の女性では2～3人に1人が該当するとされています。無症状で骨折して初めて気づくケースも少なくありません。予防の意味も含めて、自覚症状のない時期から骨密度検査を受けることをお勧めします。

また、すでに骨粗しょう症と診断を受けている人は、治療の継続がとても大切になってきます。骨折予防のため、定期的に主治医と相談しながら治療を続けましょう。

●「転倒」

次に該当する人は転倒しやすいと言われています。

- ・過去1年間に転んだことがある
- ・背中が丸くなってきた
- ・歩く速度が遅くなってきた
- ・杖を使っている



●骨折予防のポイント

いつまでも自分らしく元気に暮らすために自身のもつ骨折リスクを十分に理解し、日々の生活の中で予防に努めることが大切です。

予防するには運動・食事・環境整備などが重要です。広報たけはら7月号から11月号で骨折予防のポイントについてご紹介します。

問い合わせ 市民課医療年金係 ☎22-7734

「的場海岸の大掃除」ボランティアを募集！～リフレッシュ瀬戸内～

美しい瀬戸内を次世代に残していくため、みんなの力で、的場海岸をきれいな海水浴場にしましょう。

日時 7月9日(日) 9時～10時

場所 的場海水浴場からの的場西海水浴場まで

申込期限 6月28日(水)

※この清掃は、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」と瀬戸内沿岸の自治体の統一行動として行われます。

問い合わせ

港湾管理事務所 ☎22-0173



ふるさとへの応援をいただきました ふるさと納税の状況

問い合わせ 総務課資産活用係
☎ 22-7719

市では、都道府県や市町村に一定の寄附をした場合に個人住民税と所得税から一定限度額までの税額控除が受けられる、ふるさと納税制度を利用した寄附金を受け付けています。

令和4年度は4,523件の寄附及び応援メッセージをいただきました。寄せられた応援メッセージの一部をご紹介します。

応援メッセージ（一部）

- 仕事でよく訪れており、街並みや瀬戸内海の景色がとても好きです。この美しい竹原市がいつまでも続くよう応援しています。
- なかなか竹原の町に訪れることができていませんが、ふるさと納税という形で商品を購入でき、懐かしくもホッとします。厳しい経済状況が続きますが頑張ってください。
- たまゆらの世界観にひかれて訪問したことをいまでもよく覚えています。長くアニメの聖地であってほしいと願っています。
- お世話になったみなさまが暮らしやすいまちづくりに少しでもお役に立てればと思い寄附させていただきました。

市では、寄せられた寄附を地域振興基金に積み立て、各事業に活用しています。

▼令和4年度のふるさと納税の状況（令和5年3月31日現在）

指定用途	件数	金額
人にやさしいふるさとづくり	2,010件	38,309,825円
竹原の資源を活かしたふるさとづくり	1,035件	18,113,000円
魅力あふれるふるさとづくり	950件	19,484,000円
新型コロナウイルス感染対策・支援	107件	1,698,000円
令和3年7月7日からの大雨による災害支援	154件	416,000円
市長におまかせ	261件	4,921,000円
無回答	6件	358,000円
合 計	4,523件	83,299,825円

▼寄附を活用して令和4年度に実施した事業



●観光プロモーション事業

新たな観光客の誘致及び観光消費額の増加を目的に、国外への旅行商品の販売強化を中心とした一体的な観光プロモーションを行っています。

令和4年度は、海外向け旅行商品のテストマーケティングや情報発信、海外旅行会社への営業活動を実施しました。



●伝統的建造物群保存事業

竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区は、昭和57年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、伝統的建造物の外観を復元する修理事業と、伝統的建造物以外の建造物等の外観を整備する修景事業を実施してきました。令和4年度は伝統的建造物2件の修理事業を実施し、屋根のふき替え等を行いました。



●未来の人材育成グローバル化促進事業

令和4年8月に、竹原市内の代表生徒がハワイ州へ渡航し、海外派遣研修を実施するとともに、ハワイ州のホノウリウリミドルスクールと姉妹校締結を行いました。今後は、日常的に姉妹校と交流を行うことで、コミュニケーションの楽しさを味わい、さらに異文化・自文化を理解することで、英語教育に対する意欲を高めます。

集団検診を受診しましょう ～ただいま集団検診の申込受付中～

問い合わせ 保健センター
☎ 22-7157

●健診・検診日程 ※申込締切は7月31日（月）です。※締切日必着

実施日	特定健診等	がん検診	歯周疾患検診
9月11日（月）	○	○ (乳がん・子宮頸がんなし)	×
9月12日（火）	○	○ (乳がん・子宮頸がんなし)	×
9月13日（水）	○	○	○
9月14日（木）	○	○	○
9月15日（金）	○	○	○
9月16日（土）	○	○	○
9月19日（火）	○	○	○
9月20日（水）	○	○	×

9月集団検診会場では
無料で血管年齢の
測定ができます！

※受付時間は8時30分～11時30分、託児あり（要申込）

※10月から保健センターの改修工事を行うため、例年と比べ9月検診の日数を増やしています（11月は3日間実施の予定）。調整が可能な人は、9月の受診について検討をお願いします。

●検診項目と料金

【がん検診等】

種類	対象者	自己負担金			
		右記以外の方 (社保等)	75歳以上	広島県（竹原市） 国保被保険者	市民税非課税世帯・ 生活保護世帯
胃がん検診	40歳以上	1,800円	無料		
肺がん検診	40歳以上	700円			
(アスベスト検診)		肺がん検診 + 400円			
大腸がん検診	40歳以上	700円			
子宮頸がん検診	20歳以上 偶数年齢	700円			
乳がん検診	40歳以上 偶数年齢	1,100円			
歯周疾患検診	40歳以上	800円			
	40・50・60・70歳	無料			

【健康診査】

種類	対象者	自己負担金	
特定 健診	国保	40歳以上の広島県（竹原市）国保の被保険者	無料
	社保等の健康 保険被扶養者	40歳以上の社保等の健康保険被扶養者	特定健診受診券に記載されている料金
後期高齢者健診	広島県後期高齢者医療の被保険者	無料	
竹原市健診	40歳以上の生活保護世帯の人	無料	

※詳細については、広報5月号と一緒に配布した「令和5年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください。（集団検診以外の健診等も掲載しています。）

実施場所 保健センター（中央3-14-1） ※検診車にて実施。

申込先 保健センター、市民課医療年金係、忠海支所

申込方法 「令和5年度竹原市の健康診査のお知らせ」、もしくは申し込み先へ設置してある用紙へ記入し、提出してください（用紙は、市ホームページからもダウンロードできます）。

令和4年度 予算の執行状況をお知らせします

問い合わせ 財政課財政係
☎ 22-7731

竹原市「財政状況」の公表に関する条例により、令和4年度下半期の財政状況を公表します。

1 歳入歳出予算の執行状況

令和5年3月31日現在の各会計の歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりです。 (単位：千円、%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	16,918,914	12,808,380	75.7	11,524,338	68.1	
特別会計	国民健康保険	2,942,547	2,558,140	86.9	2,585,605	87.9
	貸付資金	6,570	5,501	83.7	1,620	24.7
	港湾事業	61,189	54,575	89.2	35,303	57.7
	公共用地先行取得事業	1	0	0.0	0	0.0
	介護保険	3,613,983	2,930,668	81.1	3,020,775	83.6
	後期高齢者医療	518,012	481,442	92.9	506,117	97.7

2 住民の負担の状況

市税収入済額を人口で除して得た住民一人当たり負担額は、次のとおりです。

区分	収入済額 (千円)	人口 (人)	住民一人当たり負担額 (円)
市税	4,939,149	23,389	211,174

3 公営事業の経理概況

令和5年3月31日現在の公営企業の経理の概況は、次のとおりです。

●水道事業会計 (税込金額、単位：千円、%)

区分	予算現額	執行済額	執行率	
収益的収支	水道事業収益	913,511	863,429	94.5
	水道事業費	844,128	764,973	90.6
資本的収支	資本的収入	56,130	29,531	52.6
	資本的支出	607,346	457,307	75.3

●下水道事業会計 (税込金額、単位：千円、%)

区分	予算現額	執行済額	執行率	
収益的収支	下水道事業収益	596,289	581,953	97.6
	下水道事業費	579,117	573,357	99.0
資本的収支	資本的収入	612,191	448,784	73.3
	資本的支出	824,650	567,748	68.8

4 財産、地方債及び一時借入金の残高

令和5年3月31日現在の財産、地方債及び一時借入金の残高は、次のとおりです。

区分	現在値	区分	現在値
土地	10,561,593㎡	基金	4,635,205千円
建物 (延面積)	172,023㎡	地方債	18,068,026千円
有価証券	75,752千円	一時借入金	0千円

○一般会計予算の動き

当初予算額133億7,804万3千円で編成した令和4年度一般会計予算は、前年度からの繰越や所要の補正を行った結果、最終予算現額は169億1,891万4千円となりました。

(単位：千円)

区分	金額
当初予算額	13,378,043
事故繰越	495,401
繰越明許費	1,570,734
補正予算額	1,474,736
予算現額	16,918,914

○出納整理期間と決算

令和4年度の収入額及び支出額は、年度終了後出納整理期間である、令和5年5月31日までに整理することとされています。

令和4年度決算の概況は、12月広報でお知らせします。

令和4年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

この制度は、農業生産条件が不利な中山間地域を対象とし、適正な農業生産活動の維持・農地の多面的な機能の発揮を図るため、交付金を支給するものです。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係
☎ 22-7745

協定の締結地区・面積及び交付金額

協定名	参加戸数	協定面積 (㎡)	交付金額 (円)	活動内容
中西谷中山間地会	12	88,897	761,859	○集落マスタープラン (活動内容) の作成 ○農地の維持管理 ○農道・水路の維持管理 ○鳥獣害の防止対策 ○多面的機能の増進
宿根中山間地会	22	95,754	1,563,761	
湯坂地区中山間地会	8	40,329	322,632	
下西野中山間地域会	7	24,167	430,857	
小梨地区中山間地域会	25	177,297	3,003,116	
第5期田万里中山間地会	74	350,424	3,819,116	
上西谷中山間地会	11	69,881	464,522	
第5期赤坂中山間地会	20	117,442	1,572,947	
合計	179	964,191	11,938,810	